

旧香川県立体育館再生委員会からの意向表明書について

旧香川県立体育館再生委員会より、令和7年7月18日付けで、旧香川県立体育館の買取等による保存及び利活用に関する意向表明書をいただいたところですが、令和7年8月5日付けで香川県教育委員会教育長より旧香川県立体育館再生委員会へ下記のとおり文書を送付しましたので、お知らせします。

※旧香川県立体育館再生委員会へお知らせした内容（全文）

旧香川県立体育館の買取等による保存及び利活用 に関する意向表明書について

旧県立体育館は、平成26年に閉館して以来、10年が経過し、これまでに公共団体及び民間団体ともに、これを所有し活用する者がいない状況が続き、香川県としては、旧県立体育館の老朽化及び耐震性がないことから、できるだけ早く安全を確保するため、解体の準備・手続きを進め、現在に至っております。

今回の貴会の提案においても、旧県立体育館を所有し活用する具体的な主体や計画等は明確になっておらず、先延ばしはできないと考えております。

これまで県では、平成26年の閉館以降、そのあり方を慎重に検討してきた中で、この間、民間事業者からの提案もなく、令和3年度に実施したサウンディング型市場調査で民間事業者に利活用の提案を求めましたが、民間事業者による持続的な運営ができる利活用の提案はありませんでした。

このような経緯であり、建物の劣化状況や地震に対する脆弱性から安全性の確保を図るために、令和5年2月に解体の方針を固め、令和5年度予算において、解体工事実施設計の予算を計上し、また、令和7年度予算において、解体工事の予算を計上し、工事に向けた手続きを進めてきたところです。また、本年5月には解体工事のスケジュールを公表したところであり、現在は保存や利活用に係る提案を公募している状況でもございません。

県としては、老朽化や耐震性の課題のある県有建物の安全性の確保については、県が責任を持って進める必要があるものと考えております。

(参考)

旧香川県立体育館に係る経緯について

・経緯

平成 24 年 7 月：屋根落下の危険性が判明し、アリーナ部分の利用を中止

平成 25 年 10 月：耐震改修工事公告（1 回目）応札者なし

平成 25 年 12 月：耐震改修工事公告（2 回目）応札者なし

平成 26 年 1 月：耐震改修工事公告（3 回目）応札者なし

平成 26 年 9 月：閉館

令和 3 年 7 月：利活用について、サウンディング型市場調査を実施

令和 5 年 2 月：解体の方針を表明

令和 5 年 2 月県議会定例会：解体工事実施設計予算を計上

令和 5 年度～令和 6 年度：解体工事実施設計

令和 7 年 2 月県議会定例会：解体工事予算を計上

令和 7 年 5 月：解体工事のスケジュールを公表